

岩手県消費者施策推進計画（H26改訂版） 主要指標 事業評価一覧表

評価欄：達成度が100%以上：A 80%～99%：B 80%未満：C（達成度と評価は自動計算）

項目	小項目	事業・取組名	指標設定の考え方	担当室課	番号	指標名	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (H25)	H27				H28				H28		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証		今後の方向
(1) 商品やサービスの安全の確保	イ 消費者事故の調査・公表	① 商品テストの実施及び結果の情報提供	試買テスト品目数とし、毎年1品目を目指します。	県民生活センター	1	試買テスト品目数	品目	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	「防水スプレー（家庭用）」について実施し、その結果をHPで情報提供した。	継続 平成29年度も試買テストは1品目実施予定。	
	ウ 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	① 生活関連物資の価格動向調査及び緊急時等における対応	レギュラーガソリンの調査回数とし、年間12回、1広域振興局当たり各10店舗を調査します。	県民生活センター	2	ガソリンの延べ調査回数	回	480	480	480	100.0	A	480	480	100.0	A	石油製品価格の変動が激しく、今後も動向を注視する必要があることから、平成28年度においても、毎月ガソリン及び灯油について価格調査を実施した。	継続 平成29年度においても、毎月ガソリン及び灯油について価格調査を実施予定。今後も状況に応じた調査方法を選択するなど、臨機に調査し、実態の把握及び情報提供に努める。	
			灯油価格の調査回数とし、年間6回（10月～3月）、1広域振興局当たり各10店舗を調査します。		3	灯油の延べ調査回数	回	480	240	480	200.0	A	240	480	200.0	A			
(2) 消費者と事業者との取引の適正化	ア 規格・表示の適正化の推進	② 単価表示の推進	実施対象店舗に対する単価表示実施状況調査の実施回数とし、年1回を目指します。	県民生活センター	4	実施状況調査実施回数	回	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	H28.11月に実施状況調査を実施した。 取組店舗割合は61.0%と目標を達成することはできなかったが、調査対象店舗も年々増加しており、徐々にではあるが、制度の周知が図られてきていると思われる。	継続 引き続き調査を実施し、消費者の商品選択に役立つよう、事業者に対し単価表示制度の周知及び適正な表示の普及に努める。	
			単価表示に取り組んでいる店舗の割合とし、毎年63.8%（平成25年度の取組店舗割合）以上を目指します。		5	取組店舗割合	%	63.8	63.8	61.6	96.6	B	63.8	61	95.6	B			
(3) 消費者教育の推進	ア 高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた情報提供の充実	① 消費生活に関する情報の提供	県民又は報道機関向けの情報提供回数とし、年間213回（平成25年度の回数）を目指します。	県民生活センター	6	情報提供回数	回	213	213	247	116.0	A	213	326	153.1	A	様々な機会を捉えて、県民や報道機関向けの情報提供を行った結果、情報提供回数は326回となり、目標を達成することができた。	継続 消費者トラブルの未然防止を図るため、引き続き各種広報媒体を活用し、適時適切な情報提供に努める。	
		② 消費生活サポーターを通じた情報提供	消費生活サポーターの登録者数とし、県内全市町村に総数300人の登録を目指します。	県民生活センター	7	サポーターへの情報提供回数	回	6	6	7	116.7	A	6	6	100.0	A	H29.3.31現在311名の登録。各種研修会等においてPRしたことにより増加したものである。情報は、年6回郵送している。	継続 消費者被害の防止啓発のために必要な取組であり引き続き実施する。 登録者については、様々な機会に周知を図り、更なる拡大を図る。	
			消費生活サポーターに対する情報提供回数とし、年間6回を目指します。		8	サポーター登録者数	人	270	300	294	98.0	B	300	311	103.7	A			
		③ 消費生活全般に関する教育の実施	〔小学生・保護者向け〕消費生活セミナーの開催回数とし、毎年2回を目指します。	県民生活センター	9	小学生等向けセミナーの開催回数	回	1	2	2	100.0	A	2	3	150.0	A	小学校の夏休みと冬休みの期間に行い、夏休みについては午前の部と午後の部を実施した。参加者は、小学生84名、保護者62名。「こづかいゲーム」を通して、お金の使い方の大切さを体験させた。	継続 参加者から好評を得ている事業であることから、引き続き実施する。	

岩手県消費者施策推進計画（H26改訂版） 主要指標 事業評価一覧表

評価欄：達成度が100%以上：A 80%～99%：B 80%未満：C （達成度と評価は自動計算）

項目	小項目	事業・取組名	指標設定の考え方	担当室課	番号	指標名	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (H25)	H27				H28				H28		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証		今後の方向
(3) 消費者教育の推進	ア 高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた情報提供の充実	③ 消費生活全般に関する教育の実施	[高校生・専門学校生向け] 金融経済セミナーの実施校数とし、毎年40校（平成25年度の回数）を目指します。	県民生活センター (学校教育課、法務学事課)	10	高校生等向けセミナーの実施校数	校	40	40	46	115.0	A	40	50	125.0	A	高校生や専門学校生を対象に金融経済セミナーを47校（延べ52回）、5,092名の生徒に実施し、消費者トラブルの未然防止を図った。 学年を変えて2回実施する高校もあり、また、今まで申込のなかった私立学校や専門学校からも申込があるなど、実施校数・実施回数とも年々増加している。	継続 引き続き関係課と連携し、事業を実施する。	
			[専門学校生向け] 消費生活セミナーの実施校数とし、毎年2校を目指します。	県民生活センター	11	専門学校生向けセミナーの実施校数	校	1	2	2	100.0	A	2	2	100.0	A	専門学校2校で実施し、176名の学生にライフプランの考え方や消費者被害の未然防止について啓発を図った。	継続 盛岡公務員法律専門学校、岩手医科大学医療専門学校2校で実施。	
		④ 消費生活に関する出前講座の実施	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。	県民生活センター	12	出前講座実施回数	回	25	25	31	124.0	A	25	22	88.0	B	老人ホーム、自治会、婦人会等に消費生活について啓発を行った。	継続 要望もあり、引き続き実施する。	
	イ 多様な主体との連携による消費者教育の推進	① 学校における消費者教育の推進	学校教員を対象とした研修会の開催回数とし、年間2回を目指します。	県民生活センター (学校教育課、法務学事課)	13	研修会開催回数	回	—	2	3	150.0	A	2	3	150.0	A	小中学校社会科教員を対象にした研修会を2回、高校家庭科教員を対象とした研修会を1回開催し、受講者は合計108名であった。消費者教育の教材の提供等、教員にとっては有用な研修会となった。	継続 社会科における消費者教育の在り方や教材提供など、小学校、中学校教員を対象とした研修会を2回実施。	
			学校訪問校数とし、県内の公立小中学校（約510校）をおおむね5年間で全て訪問することを目指します。	県民生活センター (地域福祉課、障がい保健福祉課、学校教育課、法務学事課)	14	延べ学校訪問校数	校	—	102	93	91.2	B	102	103	101.0	A	小学校39校、中学校39校、教育委員会25か所を訪問し消費者教育を進めるための情報提供を行った。	継続 学校では情報量が不足しているため、様々な情報提供は有用であることから、引き続き実施する。	
		② 障がい者に対する消費者教育支援	各種研修会等での情報提供回数とし、年2回を目指します。	県民生活センター (地域福祉課、障がい保健福祉課、学校教育課、法務学事課)	15	研修会等での情報提供回数	回	—	2	2	100.0	A	2	5	250.0	A	県社会福祉事業団、県知的障害者福祉協会、岩手県手をつなぐ育成会、久慈市社会福祉課、大船渡保健福祉環境センターにおいて、研修会等での啓発及び情報提供を行った。	継続 知的障がい者等への金銭管理支援の現場では、障がいのある本人及び支援者が利用できる教材が少ないことから、平成27年度に作成したテキストブック等の普及啓発を継続して実施する。	
(4) 消費者被害の救済	ア 相談対応の充実	① 消費生活相談対応の推進	受理した相談のうち、助言やあっせんにより解決となった割合とし、毎年95%以上を目指します。	県民生活センター	16	相談解決割合（全県分）	%	95.7	95.0	96.5	101.6	A	95.0	96.7	101.8	A	相談解決割合は目標値を達成した。	継続 引き続き達成割合を上げていく必要がある。	

岩手県消費者施策推進計画（H26改訂版） 主要指標 事業評価一覧表

評価欄：達成度が100%以上：A 80%～99%：B 80%未満：C （達成度と評価は自動計算）

項目	小項目	事業・取組名	指標設定の考え方	担当室課	番号	指標名	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考		
								基準年 (H25)	H27				H28				H28			
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証		今後の方向	
(4) 消費者被害の救済	ア 相談対応の充実	② 消費生活相談員の資質向上	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	県民生活センター	17	レベルアップ講座実施回数	回	12	10	10	100.0	A	10	10	100.0	A	市消費生活センター、市町村相談窓口担当者等133名に対し、相談員資格試験に対応する法律の講義等を行った。	継続 消費者安全法の改正により、各センターに資格試験合格者を最低1名配置しなければならなくなったことから、本講座は資格試験を受験する相談員にとって有益である。		
			消費生活相談員等スキルアップセミナーの実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	県民生活センター	18	スキルアップセミナー実施回数	回	11	10	11	110.0	A	10	10	100.0	A	スキルアップセミナーを通じて消費相談員の資質向上が図られた。	継続 事業効果もあることから、引き続き実施する。		
			生活相談事例研究会の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。	県民生活センター	19	生活相談事例研究会実施回数	回	10	10	10	100.0	A	10	10	100.0	A	市消費生活センター、市町村相談窓口担当者等187名に対し、弁護士による法令講義や実際の困難事例の検討等を行った。	継続 困難事例に対する弁護士のアドバイス及び相談員間の情報共有等が非常に有益なものとなっている。		
	イ 多重債務問題に対する解決支援	③ 法的サポートの推進	高度消費生活弁護士無料相談の実施回数とし、年間24回の実施を目指します。	県民生活センター	20	高度消費生活弁護士無料相談の実施回数	回	24	24	24	100.0	A	24	24	100.0	A	消費生活相談窓口高度化事業については月2回の弁護士派遣により適切な助言を得て、複雑かつ多様化する相談に的確に対応した。（法的解決サポート事業については、平成24年度に消費生活相談窓口高度化事業に統合） ただし、市町村からの相談は少ない。	継続 市町村に対し今後も事業内容の周知を図り、引き続き実施する。		
			⑥ 高齢者・障がい者の相談に係る関係機関等との連携	県民生活センターが実施した出前講座の回数とし、年間25回以上を目指します。（再掲）	県民生活センター （地域福祉課、長寿社会課、障がい保健福祉課）	21	出前講座実施回数	回	25	25	31	124.0	A	25	22	88.0	B	老人会、婦人会、自治会等に消費生活について講義し、その周知が図られた。	継続 要望もあることから、引き続き実施する。	
			① 多重債務者弁護士無料相談の実施	多重債務者弁護士無料相談の実施回数とし、年間114回を目指します。	県民生活センター	22	多重債務者弁護士無料相談の実施回数	回	144	114	114	100.0	A	114	114	100.0	A	相談件数398件（うち多重債務162件）。	継続 多重債務はもとよりそれ以外の相談も受け付けており、県民にとっては貴重な機会となっている。	
	② 多重債務・生活再建関係機関等との連携	会議の開催回数とし、年1回を目指します。	県民生活センター	23	会議開催回数	回	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	弁護士会、司法書士会、消費者信用生協等出席者29名。	継続 多重債務に起因する自殺等もあり、関係機関との連携は引き続き必要である。			
(5) 市町村・関係機関等との連携及び活動支援	ア 市町村の相談体制の充実への支援	① 市町村相談体制の支援	消費生活相談員等レベルアップ講座の実施回数とし、年間10回の実施を目指します。（再掲）	県民生活センター	24	レベルアップ講座実施回数	回	12	10	10	100.0	A	10	10	100.0	A	市消費生活センター、市町村相談窓口担当者等133名に対し、相談員資格試験に対応する法律の講義等を行った。	継続 消費者安全法の改正により、各センターに資格試験合格者を最低1名配置しなければならなくなったことから、本講座は資格試験を受験する相談員にとって有益である。	(再掲)	

岩手県消費者施策推進計画（H26改訂版） 主要指標 事業評価一覧表

評価欄：達成度が100%以上：A 80%～99%：B 80%未満：C （達成度と評価は自動計算）

項目	小項目	事業・取組名	指標設定の考え方	担当室課	番号	指標名	単位	指標の進捗状況								事業評価の結果		備考	
								基準年 (H25)	H27				H28				H28		
									目標値	実績値	達成度 (%)	評価	目標値	実績値	達成度 (%)	評価	事業の検証		今後の方向
(5) 市町村・関係機関等との連携及び活動支援	ア 市町村の相談体制の充実への支援	① 市町村相談体制の支援	市町村消費生活センター等への訪問回数とし、毎年14回以上を目指します。	県民生活センター	25	市町村消費生活センター等延べ訪問回数	回	24	14	14	100.0	A	14	14	100.0	A	消費生活センター設置市町村を訪問し、情報交換を行った。	継続 貴重な情報交換の場でもあり、引き続き実施する。	
			市町村への助言回数とし、毎年50回以上を目指します。	県民生活センター	26	市町村への助言回数	回	53	50	55	110.0	A	50	53	106.0	A	市町村等サポート事業として市町村から寄せられた案件について助言を行った。	継続 市町村からの要望が多いことから引き続き実施する。	
	イ 関係団体との連携及び活動支援	① オール岩手の連携・協働	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議の開催回数とし、年間2回を目指します。	県民生活センター	27	ネットワーク会議開催回数	回	2	2	2	100.0	A	2	2	100.0	A	ネットワーク会議を開催し、情報共有ができた。	継続 ネットワーク会議を通じて情報交換できることから引き続き実施する。	
			消費者110番の実施回数とし、毎年1回を目指します。	県民生活センター	28	消費者110番実施回数	回	1	1	1	100.0	A	1	1	100.0	A	相談件数21件（うち面接5件、電話16件）。	継続 国の定めた消費者月間中の取組として引き続き実施する。	